



うみ 議会だより



大きな夢たくさんの願いがかかりますように

(保育園七夕まつり)

No. **46** 2012.8.8発行 福岡県宇美町議会 6月定例会

土砂災害ハザードマップ作成・配布 ②

宇美町上水道使用料金改定! ④

一般質問 町政を問う9人が登壇 ⑤

6,480万6千円を増額
一般会計総額
99億8,360万7千円に
(全員賛成で可決)

6月定例会が6月11日から15日の会期で開催されました。議長報告、町長・教育委員会の行政報告がありました。議案は、専決処分の承認案3件、協議案2件、条例案2件、予算案1件で計8件すべて可決しました。

一般質問には9議員が町政の課題について、町の考えを問いただきました。意見書案2件を審議しました。

電算管理業務
システム再構築事業費
775万6千円

平成22年度税制改正、障害者自立支援法等の改正及び上下水道料金の改定並びに第5次宇美町住居表示整備事業の実施に伴い、システム改修業務を委託する。

土砂災害ハザード
マップ作成業務及び
配布委託料
597万8千円

土砂災害警戒区域に指定されたことに伴い、土砂災害が発生するおそれがある区域を住民の方々に周知するため、ハザードマップを作成し全戸配布を行う。

林崎テニス場改修
設計監理・改修工事費
4,111万9千円

スポーツ振興くじ助成金(人工芝生化)交付内定額2,527万6千円により改修工事を行う。
平成8年4月に供用開始、15年が経過しており、老朽化による人工芝の摩耗、段差や亀裂等の発生、雨天時の水溜まり発生など、利用に支障をきたしている状況のため。

Q: 補正予算ではなく当初予算で計上できなかったのか。

A: 通称サッカーくじ助成金の申請時期は1月27日で内定が4月13日に決定したため。

Q: テニスコート使用料が値上げするのでは。

A: 現段階で値上げは考えていない。

主な補正予算審査

- イボリ池測量調査設計業務委託料 203万円
- 林道今屋敷線落石防止工事費 300万円
- 消防団活動支援事業費 244万円増額
- 学校運営協議会支援事業費 85万円増額



▲老朽化した林崎テニスコート

専決処分

町税条例の一部
宇美町国民健康保険税条例の
一部を改正する条例

● 地方税法及び国有資産等所在
市町村交付金の一部を改正す
る法律の施行に伴うため。
(全員賛成で承認)

平成23年度宇美町上水道事業
会計補正予算

● 上水道拡張工事の建設改良繰
越に伴い、平成23年度消費税
及び地方消費税の増額が見込
まれるため。
(全員賛成で承認)



▲施設の老朽化による拡張工事

条例案件

住民基本台帳法の一部を改正す
る法律等の施行に伴う関係条例
の整備

● 「葬祭場使用料の一部助成に
関する条例」「宇美町印鑑条例」
「宇美町住民基本台帳カード
の利用に関する条例」「宇美町
手数料条例」「宇美町課設置条
例」について所要の改正。
(賛成11反対2で可決)

解説

① 改正後の住民基本台帳法が施
行される7月9日から外国人の方
も日本人同様に住民基本台帳に登
載され、住民票の交付が可能にな
り、在住や入出国に対する各種届
出等が簡素化される。法務省と各
市町村がオンライン化され、外国
人事務に対する情報の共有化や処
理の即時性が図られる。

② 7月から新磁気カードの普及
促進のため手数料を一律300円
とする。愛称「UMACA(うま
か)カード」

※⑪ページ写真掲載

宇美町下水道料金

平均5%値下げ!

● 平成24年度から多々良川流域
下水道維持管理負担金が減額
されたため下水道使用料金を
改定する。
(全員賛成で可決)

Q. 一般会計から毎年約4億円
繰出ししている現状で値下げ
して良いのか。

A. 下水道を整備する費用は一
般会計の繰入金で負担してい
る。汚水処理負担金に対して
は繰入は受けていない。

Q. 同じ負担金を出している他
町の対応は。

A. 多々良川流域下水道は6町
で運営。この中で、平成17年
以降に下水道料金の改定をし
ているところはない。

宇美町は平成21年に料金値
上げをした。他町では値下げ
する動きはなく、逆に値上げ
しなければならぬと聞いて
いる。

意見書

◆ 「防災・減災ニューデー
ル」による社会基盤再構
築を求める。

提出者 西依 和彦議員
古賀ひろ子議員
垣内 京子議員

国民と日本の国土を守り、
安全・安心な社会基盤を再
構築するため、防災・減災
対策として公共事業を緊急
かつ集中的に行い、経済の
活性化や雇用創出に資する
防災対策の実施を強く求め
る。

(賛成4反対9で否決)

◆ 家計消費と中小企業に多
大な影響を及ぼす消費税
の増税中止を求める。

提出者 鳴海 圭矢議員
山野 芳則議員

消費税の増税をしないと
いう公約を遵守し、国民の
反対の意思を尊重して、徹
底審議のうえ増税を中止す
るよう強く求める。

(賛成3反対10で否決)

宇美町上水道使用料金 7年半ぶりに改定!

逼迫した水道財政の健全化のため
原案は平均改定率23.3%であるが20.7%へ修正可決

■改定理由

「給水収益の減少」

- ① 平成23年度決算
6,855万7千円の当年度純損失となる見込まれる。
- ② 平成24年度当初予算
8,608万3千円の当年度純損失となる見込まれる。

「福岡地区水道企業団

への受水費負担増」

- ③ 新たな福岡地区水道企業団の受水に伴う受水費負担増が見込まれる。
 - ・平成25年度
大山ダム受水費含む
2億7,619万7千円
 - ・平成28年度
2億8,209万1千円
 - ・平成30年度
五ヶ山ダム受水費含む
3億753万2千円

「事業計画」

- ④ 拡張工事・都市計画道路整備及び県道筑紫野・古賀線整備に伴い事業費の増加が見込まれる。

■宇美町上水道給水条例審査特別委員会の主な質疑

Q 給水収益が減少する理由は節水機器の普及と考えられ水需要が減少、人口増加の頭打ち傾向により総需要量が伸びない。

A 宇美町の水源の実態は自己水源は現在55%で残りは福岡地区水道企業団から受水している。

Q 大口需要者の地下水利用に規制は

A 規制する法律の根拠がない。

Q 受水費の減免、海水淡化施設の縮小はできないか

A 福岡地区水道企業団では水需要の増加、頻発する渇水へ対応、筑後川水系に依存する福岡都市圏の自助努力として水の安定供給の確保のため五ヶ山ダムの開発を進めている。

Q 料金改定はいつから

A 平成24年10月請求分から

反対討論

鳴海 圭矢 議員
山野 芳則 議員

長引く不況で家計が逼迫する中、住民が苦しいと感じる時は、公共料金等の値上げには、慎重でなければならぬ。宇美町の受水計画を軌道修正し公共性の高さから一般会計で賄うべきである。

賛成討論

古賀 ひろ子 議員

平成15年7月の集中豪雨被害で自己水源が確保できない時、異常少雨による渇水時も福岡地区水道企業団からの受水による安定した給水の確保が得られていた。

また、今後の課題として老朽施設の耐震化及び配水管路の改修など必要な財源を確保しなければならぬ。

西依 昭和48年の大水害・平成15年の集中豪雨・福岡西方沖地震・東日本大震災など、自然災害の脅威を無くすことはできないが、防災・減災に取り組むことは可能である。町内各所の防災総点検は、**町長** 過去の水害箇所、河川工事箇所、重要な



西依和彦議員

防災・減災

「命を守る」社会基盤整備を

町長：地域防災計画に基づき行動する



▲改修された上北川橋付近

西依 昭和48年の大水害・平成15年の集中豪雨・福岡西方沖地震・東日本大震災など、自然災害の脅威を無くすことはできないが、防災・減災に取り組むことは可能である。町内各所の防災総点検は、**町長** 過去の水害箇所、河川工事箇所、重要な

町長 今年度は、災害対策本部で防災訓練を検討する。
西依 災害弱者等の把握状況は。
町長 本人の同意を得て56名が登録、関係機関と連携し進める。
西依 避難経路の安全確認と住民への周知は。
町長 町内避難所83か所を指定、土砂災害ハザードマップを作成し全戸配布予定。
西依 公助の柱である防災力の強化に向けた、具体的行動計画は。
町長 職員の防災士は3名、資格者を増員し

ながら体制を整える。
西依 災害に備える日の制定は。
町長 全国的に9月1日が防災の日で防災訓練が行われている。この日以外でも町の行事に合わせ防災の日を考える。
西依 防災協定締結後の実効性の検証は。
町長 平成15年の災害時、防災協定に基づき即時に対応している。
西依 東日本大震災の復旧復興が遅滞している、がれき受入れに係る全国町村会の対応は。
町長 がれきの放射性物質の懸念や焼却灰をどう処分するかが課題。安全性について住民に丁寧に説明し、町村が不安なく取り組める環境を整えて欲しいと回答している。
西依 可能な被災地支援は。
町長 昨年、5月9日から12月23日まで7名の職員を派遣し既に終了、短期の職員の派遣や物資の支援等の再要請があれば支援する。

ながら体制を整える。
西依 災害に備える日の制定は。
町長 全国的に9月1日が防災の日で防災訓練が行われている。この日以外でも町の行事に合わせ防災の日を考える。
西依 防災協定締結後の実効性の検証は。
町長 平成15年の災害時、防災協定に基づき即時に対応している。
西依 東日本大震災の復旧復興が遅滞している、がれき受入れに係る全国町村会の対応は。
町長 がれきの放射性物質の懸念や焼却灰をどう処分するかが課題。安全性について住民に丁寧に説明し、町村が不安なく取り組める環境を整えて欲しいと回答している。
西依 可能な被災地支援は。
町長 昨年、5月9日から12月23日まで7名の職員を派遣し既に終了、短期の職員の派遣や物資の支援等の再要請があれば支援する。

教育行政

土曜授業に道德教育と体力強化を

教育長：今後検討する。



飛賀貴夫議員

飛賀 新学習指導要領によりゆとり教育からの脱皮が叫ばれている。本年度、小中学校で完全実施となった教育課程では、授業時間が不足すると聞いているが、授業時間を確保するために土曜日に授業をしたり、夏休みを短縮するののか。
飛賀 改定された学習指導要領では授業時数はどの様に増えたのか。また、教師の負担が一層増えるのでは。
教育長 小学校では年間30〜70時間、中学校では35時間増える。子どもの在校時間が長くなり、教師の教材研究、授業準備、打合せ等の時間が削られる。
飛賀 新しい教育課程がめざすものは「生きる力」の育成である。本町の道德教育の実情は。

飛賀 新学習指導要領によりゆとり教育からの脱皮が叫ばれている。本年度、小中学校で完全実施となった教育課程では、授業時間が不足すると聞いているが、授業時間を確保するために土曜日に授業をしたり、夏休みを短縮するののか。
飛賀 改定された学習指導要領では授業時数はどの様に増えたのか。また、教師の負担が一層増えるのでは。
教育長 小学校では年間30〜70時間、中学校では35時間増える。子どもの在校時間が長くなり、教師の教材研究、授業準備、打合せ等の時間が削られる。
飛賀 新しい教育課程がめざすものは「生きる力」の育成である。本町の道德教育の実情は。

飛賀 新学習指導要領によりゆとり教育からの脱皮が叫ばれている。本年度、小中学校で完全実施となった教育課程では、授業時間が不足すると聞いているが、授業時間を確保するために土曜日に授業をしたり、夏休みを短縮するののか。
飛賀 改定された学習指導要領では授業時数はどの様に増えたのか。また、教師の負担が一層増えるのでは。
教育長 小学校では年間30〜70時間、中学校では35時間増える。子どもの在校時間が長くなり、教師の教材研究、授業準備、打合せ等の時間が削られる。
飛賀 新しい教育課程がめざすものは「生きる力」の育成である。本町の道德教育の実情は。



▲宇美中学校「サタデー塾」

教育長 小中学校とも週1単位、小学校は45分、中学校は50分の道德教育を行っている。
飛賀 小中学生の新たな力テストの結果は、大変厳しいようだが、体力・運動能力から見る課題点は。
教育長 全国平均より下回っている。「体力をつけることで学力も向上する」ということを家庭へ啓発する。
飛賀 土曜授業開催にあたり保護者、地域住民と一緒に道德授業や体力強化を行うとか、宇美町教育委員会のオリジナルな授業の実施に取組んでは。
教育長 新学習指導要領の中で道德教育の充実、健やかな体の育成とすることが改善事項として取上げられている。今後、検討する。

防災対策

土砂災害特別警戒区域の今後の取組は

町長：避難体制の確立が課題



垣内 京子 議員

垣内 当町は、土砂災害防止法に基づき、福岡県より平成24年3月30日付で154箇所を土砂災害警戒区域（通称イエローゾーン）に、126箇所を土砂災害特別警戒区域（通称レッドゾーン）に指定された。行政区か校区ごとの警戒区域の数等は。

校区別の警戒区域指定箇所			
校区	イエローゾーン	レッドゾーン	合計
宇美小学校校区	36	26	62
宇美東小学校校区	30	26	56
原田小学校校区	57	49	106
桜原小学校校区	15	10	25
井野小学校校区	16	15	31
合計	154	126	280



▲指定地域外で法面一部崩壊のため片側通行（四王寺入口）

町長 各校区別に住民説明会を終え、県のホームページ等閲覧が可能。ハザードマップを作成配布し、職員が出前講座など行い周知する。

垣内 「警戒避難体制の整備」（通称イエローゾーン）「建築物の構造規制」「建築物の移転」（通称レッドゾーン）とあるが、今後どのような対策が取られるのか。
町長 住宅の改築及び新築の場合に限り、構造規制がかかる。

垣内 防災全体のハザード

ドマップなのか。
町長 県の地域防災計画の見直しに合わせて、避難経路、避難場所等の情報を地図上に図示。

垣内 法面工事に耐震・耐久に優れ、安価で環境に配慮した工法を考へては。
町長 設計する段階で、地域特性、規模、経済性、施工性、安全性、耐久対抗性、修景との調和、新技術など比較検討していく。

水道料金

福岡刑務所と水問題

町長：町と議会で要望書を提出



鳴海 圭矢 議員

鳴海 昭和40年に福岡刑務所が移転して以来、町との関わりは長きに渡る。

地下水の使用が町の水道会計に大きな影響を与えているが、改めて事の経過を確認したい。刑務所が地下水を使用するようになった経過について説明を求め。

める。

町長 なぜ地下水を使用するに至ったか正確な経過は把握していないが、平成16年当時1億1,200万円の刑務所の水道料金が平成17年の料金改定で1億7,000万円に上がっている。この結果を受けてではないか。

鳴海 地下水とはいえず美町の土地からでているので、大量に使う事に何らかの負担を求めざるを得ないか。

町長 地下水の取水を制限する法律は、建築



▲町民生活に欠かせない大切な水

物用地下水と工業用水法の2つがあるが、いずれも福岡県及び宇美町は該当しない。条例もないため法的根拠がないと判断する。

鳴海 水源確保のために自治体独自の条例を設けているところもある。研究してみてもどうか。

町長 条例を設けるかどうかは今後の課題。

鳴海 町長と議長名で要望書を出したと報告があったが。

町長 5月17日に要望書を提出して上水道の使用をお願いする話している。

鳴海 今後の見通しは。
町長 将来、収容人数が2,500名になれば、日量500トン程度の使用が見込める。

犬塚 3・11の東日本大震災による原子力発電の全面停止で電力供給にたいする不安は大きい。
一般住民、企業、病院などへの影響も計り知れない。
宇美町においても、役場、学校、公共施設などにその活動、利用



犬塚 齊議員

電力不足

公共施設の対策は

町長：全町あげて節電を

に對する不安を感じる。
計画停電、節電が発生した場合の対策は。また、節電対策として、LEDへの計画的な転換を町が先頭にあたって進めるべきと思うが。
町長 計画停電については新聞等によれば役場等の公共施設は除外すると報道された。県の対策本部からも調査があったので、庁舎など公共施設については、停電されては困



▲設置されたLED防犯灯

ると要望している。職場や家庭など、町内全般について節電への意識を高めることが大事である。
LEDへの切り替えは、取替え費用が約2千万円と高額になる。しかし、これが実現すれば年間約46%の節電となる。
現在、庁舎の耐震診断の予定があり、今後その結果をまっけて検討を進めていきたい。

社会保障

国保制度の役割

町長：健全な国保運営の確保

山野 国保税が高すぎることは課税の時から10%に届く滞納の状況が現れることからも推察される。
滞納は全加入世帯の二割を超える。この経過から民主党政権の国保政策を経て、国保は「広域化」と称してどこに向かおうとしているのか。



山野 芳則議員

命と健康をまもる国保制度こそ求められるべきものだが、自治体の国保税軽減の努力も求められており、その根本には、国保の社会保障としての性格もある。
価格改定が実施された時期ではあるが、この点から国保制度の役割を改めて考えてみたい。
町長 健全な国保運営の確保のために医療費の通知、毎月70歳になった方への説明会、ジェネリック医薬品の希望カード配布、先発医薬品とジェネリック医薬品との差額通知などを行っている。
こうした状況を見ながら10年ぶりに45%の保険税率改定を行った。今回の国保の改正の主な点として、財政基盤強化の恒久化。現在医療給付の34%を国が定率国庫負担しているが、これが32%となり、都道府県の調整交付金の割合が現行7%から



▲ジェネリック希望カード

9%に引き上げになる。財政運営の都道府県単位化の推進。
市町村の国保財政が苦しい中、国庫負担の引き上げをたびたび各種団体を通じて行っているが国の財政状況も厳しく、行われない状況がある。
現在この不況を受けながら町独自の低所得の方に対する減免規定も設けた。また、一部負担金猶予規定も設けている。
こうした規定を設けながら被保険者の支援をしていきたいと考えている。

道路整備に全力を

安全・安心

町長：実現に向けて
努力をしたい



櫻木 悟議員

櫻木 安川町政が発足して10年が過ぎ、仕上げの時期にきているのではないかと思う。町長の政策の一つである安全・安心の町づくりについて伺う。
都市計画道路福岡・太宰府線の実施計画は、**町長** 現道を拡幅する形での決定であったが



▲歩道が無い下宇美付近

現在見直し作業を行っている。

櫻木 長年実行されていないが、その間の県への要望は。

町長 これは、県の事業で、平成21年に議会と合同で要望活動を行った。原田橋から希望学園入口までの区間を本年度から4年計画で実施する。

櫻木 歩道のない道路に歩道の設置はできないのか。

町長 炭焼地区、下宇美地区は、県として用地を確保して整備する計画はない。

櫻木 現在ある歩道の

車いすが通れない狭いところや、凸凹のところの改修計画は。

町長 町道に移管される前に県へ整備を要望する。新設の道路に歩行者と自転車の区分けを。

町長 歩道の幅員は、志免・宇美線3.5m、土井・宇美線4.5mの計画である。歩行者と自転車の区分けは警察の判断であり、協議をしていく。

櫻木 今後の安全・安心の町づくりに対する町長の思いは。

町長 指摘されたことを実現に向けて努力する。

藤木 匠議員



藤木 健康志向が高まり、ウォーキング人口は増大し、犬を連れた散歩の人が大変多く見られる。

最近では、飼い主のマナーも向上したがまだマナーの悪い人も多く、放し飼いの犬も時々見かける。

県条例の放し飼い禁

止やふん害防止町条例を知らない人もいる。

今後どのような周知方法を考えているのか。

町長 現在、狂犬病予防接種のときチラシの配布・町広報で周知している。

今後、町のホームページを利用して啓発又は動物病院など、飼い主が多く利用する施設にも啓発予定。

藤木 たて看板は非常に有効である。

破損や紛失した箇所が多数あるが、どの様

な場所に設置し枚数は。

町長 全体の個数は把握していない。住民から苦情があった所に設置している。

藤木 設置場所の把握、数、苦情の多い地域、ふん尿だけでなく犬の抜け毛放置の防止等、法の周知を

町長 設置場所の確認と周知の文面を考えると定期的に啓発したい。

飼い主のマナー向上を

ふん害防止

町長：チラシ・広報等で周知



町の重要な問題を調査・研究

総務文教常任委員会

委員長 犬塚 齊
副委員長 垣内 京子
委員 松下 弘毅
委員 櫻木 悟
委員 山野 芳則
委員 飛賀 貴夫

学校教育課 コミュニティ・スクールの充実・改善に関する実践研究事業

Q. この事業の目的は
A. コミュニティ・スクールに見られる課題を解決し、実行性を高めるための具体的方策を研究。

年間100万円の補助金、全国7地域で調査研究。年間スケジュールは、8月の第1回調査研究会議から来年3月まで、7〜8回程度の研究・研修が行われる。

Q. コミュニティ・スクールの仕組みが周知徹底されていないのでは
A. 教職員に対しては、研修会及びコーデイネーター養成に努め、地域や保護者に対し

て、周知のため通信等を発行していく計画。

制服リニューアルの推進

Q. 取り組みは

A. 共働のまちづくり課と協議し「ふみらぼ」での展示受付等を検討している。それを見極めながらスペースを確保できれば、行いたい。

社会教育課

林崎テニス場改修

Q. なぜ、今改修なのか

A. 平成8年に供用開始以来、15年が経ち人工芝の磨耗が激しく、また段差、亀裂が生じている

Q. 工事費は

A. 芝の全面張替えを含み総工事費は約4,111万9千円を計上している。

Q. 年間利用者数は

A. 平成21年度は10,247名、22年度は10,178名で1日当り約28名が利用している。

共働のまちづくり課

ボランティア・町民活動支援センター「ふみらぼ」

Q. 「ふみらぼ」の活動内容は

A. ボランティア団体活動支援、情報発信と提供、団体間の交流の支援が主な活動。

Q. 利用状況は

A. 平成23年7月4日〜平成24年3月31日まで18団体と個人14名が登録、利用者数930人、見学者107名。

Q. 平成24年度の事業計画は

A. ボランティア交流会を9月、3月に予定、またボランティア養成講座を年間2〜3回開催予定。



▲ふみらぼ

税務課

町税の収納状況 (平成23年現年度分)

Q. 収納状況は

A. 平成24年4月末現在で、調定額約33億7千万円に対し収納済額約32億8千万円で97.4%となっている。

コンビニ収納サービス

Q. 本年4月より実施しているが、収納状況は

A. 4月1日から5月20日までの実績として、件数2,989件、2,402万5,200円と好調にスタートした。

総務課

交通安全施設及び防犯灯

Q. 交通安全施設整備の実績は

A. 安全施設修繕費で23か所、約194万円・工事費が約389万円。

Q. 防犯灯の実績は

A. 修繕費793か所、約282万円、新設28か所、約65万円、LED新設、147基約787万円。



委員会報告

建設厚生常任委員会

委員長 藤木 匠

副委員長 西依 和彦

委員 岸本 光男

委員 藤野 莞嗣

委員 中市 和博

委員 古賀ひろ子

委員 鳴海 圭矢

住民課

町民カードUMACA
(うまか) 7月導入

Q. 自動交付機で取れる証明書は

A. 住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本が取得できる。

これまでの住基カードは引き続き使える。

Q. 交付手数料は

A. 町民カード交付手数料は300円です。

健康福祉課

宇美町地域包括支援センターの状況

Q. 運営体制は

A. 平成24年4月から宇美町役場窓口を設置され、保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャーと専属の介護支援専門員の5人体制で運営。

Q. 主な業務は

A. 総合的な相談・支援、権利擁護や虐待防止、介護予防ケアマネジメントの地域のケアマネージャーへの支援がある。努めて相談者宅を訪問し直接話を聞くことで高齢者にとつてはより身近かになっている。



▲町民カード(印鑑登録証兼用)

産業振興課

第5次住居表示

10月13日実施

実施区域は早見区の一部、上宇美一区の一部、鎌倉区の一部を「宇美中央」とする。

Q. スケジュールは

A. 6月1日より967世帯及び事業所の現地調査開始。

9月中旬には新しい住所を郵便にて通知する。

上下水道課

マンホールポンプ維持管理

Q. 維持管理業務の委託は

A. 日本下水道事業団、第3種下水道技術検定を取得した地元業者を参入させたことで前年度比約65%程度の価格で契約した。

Q. 業務委託の内容は

A. 町内18か所、保守点検(月2回)、清掃(年4回)、吸泥(年1回)、緊急時は24時間対応とする。

環境課

平成23年度実績

可燃ごみ185トン増、資源ごみ53トン減、古紙類58トン減、不燃ごみ1.2トン増など、全体で63.4トン、0.7%の増加である。

Q. 宇美町指定ごみ袋の持ち去り禁止対策は

A. 資源ごみの袋に「持ち去り禁止」と印字し作成、早ければ8月頃から販売、職員が巡回して監視していく。



▲持ち去り禁止

Q. ごみ袋製品のクレームの対応は

A. 指定ごみの種類別に、厚さ・引張強度について試験成績表を精査している。また、底抜けなどの不良品は交換する。



みんなの広場

宇美町連合婦人会 「継続は力なり」

婦人会は、宇美町内に居住する主婦を中心に活動している団体です。

60年の伝統があります。活動内容は、交通安全街頭指導、青少年健全育成、日赤奉仕団、刑務所矯正展バザー、河川浄化を目的に廃油を使ったセッケンづくり等、会員が協力しあって活動に取り組んでいます。

このたびセッケンづくりでは、川を汚さない長年の活動が認められ、環境大臣賞をいただき、感謝と喜びで一杯です。

活動が継続できたのも、「思いやりの心」を持ちつづけ、人と人との絆を大切にしてきたからこそだと思っています。

これからも、会員一同、安全安心の町づくりに協力を惜しまず貢献していきたいと思ひます。

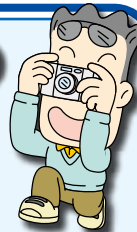


▲バザー出店



◀町民文化の集いに出展

議会だよりの掲載写真募集中!



●テーマ

まちで見かけたステキな風景、心温まる情景、紹介したい催しなど。

※必ず被写体本人の承諾を得てください。
※詳しいことは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか!

議会は年4回(3月・6月・9月・12月)に定例議会が開かれます。
複雑な手続きは必要ありません。
役場3階の傍聴席入口で住所・氏名を記入し、ご入場ください。
次回の定例議会は、9月6日に開会予定です。

※ 詳しくは宇美町議会事務局(TEL092-934-2248)までお問い合わせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会事務局のメールアドレスです。 gikai@town.umi.lg.jp